

西東京市第2次総合計画(後期基本計画)各論における施策見直しの方向性 検討資料(粗案)

■全市に関連する全国的な社会情勢の変化(キーワード) ※一部東京都を含む

- 本格的な人口減少・超少子高齢社会の到来
- 一億総活躍社会、全員参加型社会の進展
- AI等の技術革新
- 我が事・丸ごとの地域づくり
- ラグビーW杯・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- 社会資本の老朽化
- 公園等の公共空間利用
- 自治体におけるSDGs達成に向けた取組
- 空き家・未利用地の顕在化
- 首都直下型地震等の大規模災害
- 東京圏における交通網の整備

■西東京市の人口推計結果

- 平成35(2023)年以降、市の総人口は緩やかに減少
- 総人口に占める年少人口・生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加、平成35(2023)年には約4人に1人が65歳以上

6つのまちづくりの方向ごとに、満足度・重要度の順位づけを行っている。
【順位/各方向の施策総数】※順位は平均ポイントに基づく

法制度の改正や新たな課題の発生を踏まえた方向性は太

No.	施策(前期)	各種基礎調査				施策評価		関連計画等	施策見直しの方向性(案)	施策(後期)					
		社会経済	市民意識調査	経年比較	企業・団体ヒアリング	内容	実施コスト								
8	子どもの参画の推進	○子ども・若者育成支援推進大綱:平成28(2016)年2月策定	○少子高齢化による子どもの数の減少、核家族化の進行や共働き世帯の増加 ○市内における青少年育成会による地域活動など、子どもの居場所づくり・活動の場づくりの取組は増加 ○児童館の利用者総数は減少傾向(平成24~28年度)※平成27・28年度に各1館閉館あり	○子どもたちが地域の一員として、友人や仲間、地域のおとななど、さまざまな人と関わる中で、主体性やコミュニケーション力の低下、自己肯定感を醸成できるようにすることが必要 ○働き方改革、女性の社会参画などの動きを踏まえ、地域全体で子育て・子育てを支援する体制づくりが必要 ○子どもの貧困や、いじめ、児童虐待などが社会問題となる中、子ども・若者の社会参加や貧困の連鎖を防止するための切れ目ない支援が必要	23.0% 0.02 【5位/7施策】	73.8% 1.25 【3位/7施策】	【子ども】 ○重点改善分野 ○前回調査に比べて満足度・重要度ともに上昇 ○3か年を比較すると、重要度が2か年続けて上昇 【項目別】 ○前回調査に比べて全ての項目で満足度・重要度が上昇しているが、「地域社会における子どもの参加の推進」以外の満足度はマイナス値に止まる ○「地域における子どもの居場所づくり」の満足度は、前回調査に比べて0.15と大きく上昇するも、▲0.05とマイナス値に止まる	【市の魅力・メリット】 ○都心に近くアクセスしやすい立地でありながら、大規模な公園、身近な農地等、自然環境や食が豊か ○児童館等の子育て支援施設があり、子どもの成長だけでなく、母親のコミュニケーションづくりの場としても役立っている ○未就園児に対する一時保育制度や障害児に対する支援が充実 ○子どもの支援におけるシルバー人材の活用が進んでいる 【市のデメリット・課題】 ＜子育て支援・教育分野＞ ○保育所の不足、小学校の老朽化 ○児童保育への支援不足、子育て支援における一時預かり機能の不足 ○住宅地開発等における、活用に繋がらない制度等による形だけの公園整備 ＜全般＞ ○南北交通の不足、狭あい道路、踏切渋滞等の市内交通の不便さ ○世代間交流の不足 ○市の取組等についての情報発信不足 ○他市と比較した際の優位性・突出した魅力等のなさ 【取組アイデア】 ○外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり ○子どもをきっかけとした保護者同士の交流及び地域と子育て世代の繋がりが強化	↑	→	○いじめや虐待防止の取組の推進 ○(仮称)子ども条例の制定	○	■西東京市子育て・子育てでついでプラン(平成27~36年度) ■(仮称)子ども条例	【1】子どもの居場所づくりにおいては、地域包括ケア等多分野の動きを踏まえつつ、学校施設を中心に公共施設を有効活用しながら、地域の一員としての子どもたちの社会参画、多世代が交流できる地域の拠点づくりを拡充 【2】児童館の再編への取組 【3】子ども・若者の社会参加を促進するとともに、貧困の連鎖を防止するため、東京都や民間団体等と連携しながら、ライフステージ等に応じた切れ目ない支援体制の構築を推進 【4】既存の取組を継続しつつ、(仮称)子ども条例等に基づき、市民団体等との連携による地域全体での子育て・若者の自立支援へと展開 【5】若者の自立支援における福祉・児童青少年部門の連携強化	子どもの参画の推進
9	子育て支援の拡充	○子ども・子育て支援新制度:平成27(2015)年4月より本格施行 ○児童福祉法等の一部を改正する法律:平成29(2017)年4月施行	○待機児童数は140~190人台で推移(平成24~29年度)※平成29年度より国の待機児童数算出方法変更あり(育児休業中:対象外一対象) ○学童クラブの年間延利用者は3か年続けて増加(平成25~27年度)しており、平成27年度には延べ30万人超え	○子育て家庭の孤立化の進行や働く女性の増加等による、保育サービスへの需要増への対応が必要 ○保育サービスの需要増への対応に向け、地域団体との連携強化や民間事業者による保育サービスの提供促進等が必要 ○ひとり親家庭等が抱える問題に対する相談支援や、情報提供等による自立支援により、全ての子どもが健康ですくすくと育てる環境整備が必要	21.3% ▲0.04 【7位/7施策】	76.5% 1.39 【1位/7施策】	【子育て支援】 ○保育所の不足、小学校の老朽化 ○児童保育への支援不足、子育て支援における一時預かり機能の不足 ○住宅地開発等における、活用に繋がらない制度等による形だけの公園整備 ＜全般＞ ○南北交通の不足、狭あい道路、踏切渋滞等の市内交通の不便さ ○世代間交流の不足 ○市の取組等についての情報発信不足 ○他市と比較した際の優位性・突出した魅力等のなさ 【取組アイデア】 ○外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり ○子どもをきっかけとした保護者同士の交流及び地域と子育て世代の繋がりが強化	↑	↑	○「健康」応援都市の実現に向けた、保育施設整備や子育て支援サービスの充実	◎	■西東京市子育て・子育てでついでプラン(平成27~36年度)	【1】ひとり親世帯や共働き世帯も含め、子育て世帯が安心して暮らせるよう、民間の子育て支援サービスの活用、市民団体等との連携を図りながら、子育て支援機能の充実を推進 【2】子育て世代支援施設の整備においては、学校施設との複合化を重点に、公共施設の適正配置と地域コミュニティの強化を推進 【3】子育て世代包括支援センターの設置に向けた取組(創1-1、1-2)における子ども家庭支援センター及び保育課所管事業の整理を含む 【4】全ての子育て世帯にとって魅力となる部分を生かし、住環境や公園等の整備、市のプロモーション等の取組と連携しながら、子育て世代が住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開	子育て支援の拡充	
10	学校教育の充実	○新学習指導要領:平成29(2017)年3月公示 ○学校教育法等の一部を改正する法律:平成28(2016)年4月施行 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律:平成27(2015)年4月施行 ○いじめ防止対策推進法:平成25(2013)年6月制定	○児童数は9,200~9,400人台の間、生徒数は4,000~4,100人台の間で推移(平成24~28年度) ○多摩26市の中で、小学校数は7番目、中学校数は4番目に多い(平成29年度) ○地域教育協力者事業数は230~300件の間で推移(平成24~28年度)	○新学習指導要領や教育情報化への対応(小学校における英語教育、プログラミングの必須化等) ○部活動等の課外活動や家庭教育等における、学校・家庭・地域の連携強化が必要 ○更新時期を迎える小・中学校の計画的な建替え・改修の推進 ○いじめ・不登校、家庭問題等への対応に向けた教育相談機能の充実 ○児童・生徒の安全・安心確保に向けた、地域との連携による見守り体制の充実に向けた取組が必要	20.3% ▲0.03 【6位/7施策】	76.4% 1.37 【2位/7施策】	【市の魅力・メリット】 ○健康都市宣言や「西東京市芸術文化振興条例」の制定等、スポーツ・文化振興に力を入れており、文化芸術振興については市民の意識向上が感じられる ○芸術文化・スポーツに親しめる機会・場が充実 ○子どもが市内で同じスポーツを継続する環境の不足 ○高齢者の統合型クラブへの参加が難しい ＜全般＞ ○南北交通の不足、狭あい道路、踏切渋滞等の市内交通の不便さ ○世代間交流の不足 ○市の取組等についての情報発信不足 ○他市と比較した際の優位性・突出した魅力等のなさ 【取組アイデア】 ○外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり	→	→	○「健康」応援都市の実現に向け、一人ひとりが輝き、生き生き力を育む環境づくり ○体育・健康教育への対応、ICTへの対応、教育相談機能の充実、教員が子どもと向き合える環境の充実	◎	■西東京市次期教育計画(平成29~31年度)	【1】公共施設等総合管理計画に基づく、学校施設の老朽化対応の施設更新計画の策定 【2】「健康」応援都市の実現に向けた、他分野と学校教育との連携強化(子どもの居場所づくり、地域コミュニティの拠点づくりなど) 【3】小中一貫教育の導入に向けた検討及び実施 ◆次期教育計画との整合性の確保	学校教育の充実	
11	生涯学習環境の充実	○社会教育法:平成29(2017)年3月改正 ○第3期教育振興計画:平成29(2017)年度中に策定	○公民館の利用件数は12,000件台で推移(平成24~27年度) ○公民館事業への参加者数は微増傾向(平成25~28年度) ○図書館の利用者数は900~940千人台で推移(平成25~28年度) ○平成27年度の集会所・地区会館の利用件数は平成24年度に比べ▲26.5%、利用者数は▲30.6%	○市民が学んだことを社会貢献や地域の課題解決に還元できる仕組みづくりが必要 ○多様な世代が主体的にさんかできる学習機会の充実	26.0% 0.07 【4位/7施策】	69.1% 0.98 【5位/7施策】	【芸術文化】 ○維持分野 ○前回調査に比べて満足度・重要度ともに上昇。重要度は0.12と0.1以上の上昇 ○3か年を比較すると、満足度・重要度ともに2か年続けて上昇 【項目別】 ○前回調査に比べて全ての項目で満足度・重要度が上昇 ○3か年を比較すると、「公民館事業の充実」以外では、満足度・重要度も2か年続けて上昇	→	→	○「生涯学習推進指針」の検証 ○生涯学習人材情報の発信・提供方法や体制づくり	○	■西東京市生涯学習推進指針(平成26~35年度) ■図書館中長期計画	【1】創2-1、2-2の施策統合の検討(生涯学習の機会・場の充実と市民の学習及び学習成果を活かした活動の促進を一体的に行うことで、「西東京市生涯学習推進指針」に掲げる「循環型の地域学習社会」の実現や、地域学校協働活動の推進につなげる) 【2】生涯学習人材情報の発信・提供方法や体制づくりの確立と多面的活用 【3】図書館計画に基づく20万都市にふさわしい中央図書館、地域館の機能整理、地域・行政資料と郷土資料の集約化の検討	生涯学習環境の充実と主体的な学習の促進	
12	学習活動の推進			○公民館や図書館等の利用拡大を図るとともに、老朽化した施設・備品等の計画的な改修・整備の推進 ○利用しやすい環境づくりと継続的な運営に向けた、公民館の運営体制の見直し	40.2% 0.26 【1位/7施策】	71.1% 1.02 【4位/7施策】	【市の魅力・メリット】 ○文化・スポーツ活動の担い手が豊富 【市のデメリット・課題】 ＜芸術文化・スポーツ・生涯学習分野＞ ○芸術文化・スポーツ団体の活動や大会・演奏会等開催を推進する上での市内施設数・駐車場等の付帯機能・規模の不足 ○子どもが市内で同じスポーツを継続する環境の不足 ○高齢者の統合型クラブへの参加が難しい ＜全般＞ ○南北交通の不足、狭あい道路、踏切渋滞等の市内交通の不便さ ○世代間交流の不足 ○市の取組等についての情報発信不足 ○他市と比較した際の優位性・突出した魅力等のなさ 【取組アイデア】 ○外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり	→	↓	○計画的な施設老朽化への対応と学習環境の整備	○	■西東京市生涯学習推進指針(平成26~35年度) ■図書館中長期計画			
13	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	○第2期スポーツ基本計画:平成29(2017)年3月策定 ○東京2020大会開催基本計画	○スポーツ施設の利用者数、スポーツ施設利用団体数は増加傾向(平成24~28年度)	○スポーツ施設の老朽化への対応に向けた、計画的な改修の推進 ○東京2020大会等の開催に向けた、多様なスポーツ(競技スポーツ、障害者スポーツ、健康づくりのためのスポーツ等)に対する気運醸成及び庁内・庁外組織間の連携強化	33.5% 0.12 【3位/7施策】	69.3% 0.96 【6位/7施策】	【市の魅力・メリット】 ○健康都市宣言や「西東京市芸術文化振興条例」の制定等、スポーツ・文化振興に力を入れており、文化芸術振興については市民の意識向上が感じられる ○芸術文化・スポーツに親しめる機会・場が充実 ○子どもが市内で同じスポーツを継続する環境の不足 ○高齢者の統合型クラブへの参加が難しい ＜全般＞ ○南北交通の不足、狭あい道路、踏切渋滞等の市内交通の不便さ ○世代間交流の不足 ○市の取組等についての情報発信不足 ○他市と比較した際の優位性・突出した魅力等のなさ 【取組アイデア】 ○外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり	↑	→	○2020東京大会、「健康」応援都市の実現に向けた、スポーツ施設のあり方の検討 ○スポーツ振興ほか多面的な角度からの機運醸成への取組	◎	■西東京市スポーツ推進計画(平成26~35年度)	【1】東京2020大会に向けたスポーツ・健康づくりの意欲醸成 【2】障害福祉、文化振興、子育て支援、教育、高齢者の健康づくり等、多分野横断でのスポーツ振興による、「健康」応援都市の実現 【3】スポーツ施設のあり方を踏まえた、市内の既存スポーツ施設の計画的な改修、近隣自治体等との連携によるスポーツ施設の相互利用の促進による、スポーツ環境の充実	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
14	文化芸術活動の振興	○文化芸術の振興に関する基本的な方針:平成27(2015)年5月策定 ○文化芸術基本法:平成29(2017)年6月改正	○文化ボランティアの人数、活動延べ回数は増加傾向(平成24~29年度) ○郷土資料室の年間入場者数は増加傾向(平成24~28年度) ○下野谷遺跡の国史跡指定(平成27年3月)	○東京2020大会を契機とした文化芸術活動に対する気運の醸成 ○下野谷遺跡をはじめとする文化財の適正な保全及びまちづくりへの活用促進	35.6% 0.23 【2位/7施策】	64.6% 0.81 【7位/7施策】	○2020東京大会、「健康」応援都市の実現に向けた、文化芸術に親しめる環境づくり ○企業・団体の活動周知に向けた、関係者以外でも立ち寄りやすい活動の発表の場づくり	→	↓	○2020東京大会、「健康」応援都市の実現に向けた、文化芸術に親しめる環境づくり	◎	■西東京市次期文化芸術振興計画(平成29~31年度) ■西東京市文化財保存・活用計画(平成28~35年度)	【1】「健康」応援都市の実現に向けた、下野谷遺跡の整備と東伏見駅周辺地区まちづくりと連携した多面的活用の推進、 【2】文化行政と文化財保護行政の連携強化に向けた検討 ◆次期文化芸術振興計画との整合性の確保 ◆文化財保存活用計画及び下野谷遺跡保存活用計画との整合性の確保(地域博物館の設置についての検討など)	文化芸術活動の振興	

6つのまちづくりの方向ごとに、満足度・重要度の順位づけを行っている。
【順位／各方向の施策総数】 ※順位は平均ポイントに基づく

法制度の改正や新たな課題の発生を踏まえた方向性は太

No.	施策 (前期)	各種基礎調査						施策評価				関連計画等	施策見直しの方向性(案)	施策 (後期)			
		社会経済		市民意識調査		企業・団体ヒアリング		施策の方向性		留意事項							
		法改正・国の制度変更 (一部東京都を含む)	西東京市の現状 ※データは別添	想定される課題	満足度(%)／平均ポイント／ 【まちづくりの方向別順位】	重要度(%)／平均ポイント／ 【まちづくりの方向別順位】	経年比較	企業・団体ヒアリング	内容	実施コスト	留意事項	「健康」応援都市実現との関係性					
23	環 1 - 1	みどりの保全・活用 ○都市緑地法の一部を改正する法律:平成29(2017)年6月施行 ○水循環基本法:平成26(2014)年7月施行	○農用地は平成19年の186.2haから平成24年の171.8haと7.7%(14.4ha)減少 ○公園ボランティア登録会員数は増加傾向(平成24~28年度) ○公園数は約260と多いものの、市民一人当たりの公園面積は多摩26市中下位	○公園整備・維持管理における、民間活力の活用も含めた、財源の確保 ○公園の維持管理・活用における、市民ボランティアや民間団体等との協働推進 ○健康や生きがいづくり棟の取組における公園やみどり空間の活用促進、公園ボランティア等の人材育成	43.4% 0.27 【2位/6施策】	76.6% 1.23 【4位/6施策】	【環境】 ○重点維持分野 ○前回調査に比べて満足度・重要度ともに上昇。満足度は0.13と0.1以上の上昇 ○3か年を比較すると、満足度は2か年続けて上昇	【市の魅力・メリット】 ○活動意欲の高い市民が多い ○多摩地域の中でもごみの量が少なく、分別・資源化にも先進的 【市のデメリット・課題】 ○市民との接点が少ない部署では協働に対する理解が不十分 ○市民の活動意欲を活かす仕組みが不足 ○小規模な公園や緑地が有効活用されていない	→	↓	○多様な世代の公園ボランティアの育成 ○小規模公園・緑地の維持管理費の抑制	○	■公園配置計画(平成○~○年度)	【1】「健康」応援都市の実現に向けた、市民の生活をさらに豊かで健康なものにするための公園づくり 【2】老朽化した公園施設等のニーズに合わせた更新 【3】公園整備・維持管理にかかる財源の確保方法の工夫(民間活力の活用など) 【4】小規模公園や緑地の魅力的な活用と地域管理の推進 【5】都市緑地法の活用等を視野に入れた、農地の保全・活用	環 1 - 1	みどりの保全・活用	
24	環 1 - 2	みどりの空間の創出	○みどりの創出事業(生垣造成に対する補助、花いっぱい運動)により、みどり空間の創出を継続実施	○公園施設の有効活用に向けた、既存公園の充実、公園配置の適正化等の推進 ○公園・緑地等の再生・活性化における民間活力の導入検討	45.2% 0.17 【3位/6施策】	80.1% 1.33 【3位/6施策】	【項目別】 ○前回調査に比べ、全ての項目で満足度・重要度が上昇 ○3か年を比較すると、「公園・緑地などのみどりの保全・活用」では、満足度・重要度とも2か年続けて上昇 ○「農地・屋敷林などの保全・活用」の満足度はマイナス値が続いていたが、0.16とプラスに上昇	【環境】※再掲 ○重点維持分野 ○前回調査に比べて満足度・重要度ともに上昇。満足度は0.13と0.1以上の上昇 ○3か年を比較すると、満足度は2か年続けて上昇 【項目別】 ○前回調査に比べ、「ごみの減量化やリサイクルの推進」を除く全ての項目で満足度・重要度が上昇 ○3か年を比較すると、「環境学習の場や機会の提供」の満足度・重要度は2か年続けて上昇	↑	↓	○「健康」応援都市の実現に向けた、公園づくり	◎	■公園配置計画(平成○~○年度)	【1】「健康」応援都市の実現に向けた、市民の生活をさらに豊かで健康なものにするための公園づくり 【2】公園空白地区における新たな公園設置の検討(旧泉小学校跡地における公園整備など) 【3】文理台公園の再整備など、計画的な大規模公園のリニューアルによる特色ある公園づくりの推進 【4】都立東伏見公園の機能充実への対応	環 1 - 2	みどりの空間の創出	
25	環 2 - 1	環境意識の向上	東京都環境基本計画:平成28年3月改訂	○環境マネジメントシステム認証取得の事業所数は30件前後で推移(平成24~28年度) ○エコプラザ西東京での環境講座や環境フェスティバル等の取組を推進	23.2% 0.09 【5位/6施策】	67.5% 0.95 【6位/6施策】	○環境分野の活動を行う市民団体等との連携等により、市民、事業者、行政の環境意識の向上に向けた取組を継続する必要	○近隣住民の公園づくりへの参加 ○クラウドファンディングなどの新しい資金獲得の仕組みも視野に入れた、民間の事業としての公園活用 ○ごみ収集車を活用した市内道路の補修箇所等のモニタリング	→	→	※現行の取組の継続	—		【1】環2-1、2-4の施策統合の検討 【2】市全体における省資源・省エネルギー化、温室効果ガスの更なる排出抑制(LED化のさらなる推進に向けた取組など)	環 2 - 1	低炭素型のまちづくりの推進	
26	環 2 - 4	地球温暖化対策の推進	○パリ協定:平成27(2015)年12月採択 ○地球温暖化対策計画:平成28(2016)年5月閣議決定	○公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの総排出量(t-CO2)は10,000前後で推移	23.5% 0.07 【6位/6施策】	72.0% 1.13 【5位/6施策】	○公共施設マネジメントの取組の一環としての、温室効果ガス排出削減の継続推進 ○市内のインフラ整備にあわせた温室効果ガス排出削減の継続推進	○資源ごみの戸別収集の検討 ○食品ロスの削減を含めた可燃ごみの減量化	→	↓	※現行の取組の継続	—					
27	環 2 - 2	循環型社会の構築	—	○市民一人当たりのごみ収集量はおおむね減少傾向(平成24~28年度) ○ごみの資源化率は33%台で推移(平成24~28年度)	49.5% 0.35 【1位/6施策】	81.9% 1.39 【1位/6施策】	○エコプラザ西東京を拠点とした啓発活動の充実を図るとともに、市民の自主的な取組に対する支援を継続する必要	■西東京市一般廃棄物処理基本計画(平成29~33年度)	→	↓	○資源ごみの戸別収集の検討 ○食品ロスの削減を含めた可燃ごみの減量化	—		【1】資源ごみの戸別収集の検討 【2】食品ロスの削減にむけた取組の推進	環 2 - 2	循環型社会の構築	
28	環 2 - 3	生活環境の維持	—	○公害の苦情受付件数はおおむね増加傾向(平成24~28年度) ○大気汚染や河川の水質等の定期的なモニタリングを実施	29.0% 0.13 【4位/6施策】	78.6% 1.35 【2位/6施策】	○庁用車の老朽化に伴う買い替えにおける、環境に配慮した車両の導入推進 ○市内における大気、水質、騒音、振動等のモニタリング調査の継続等による、公害防止に向けた早期対策の実施	◆既存の取組の継続	→	↓	○仮庁舎整備に合わせた庁用車の適正保有台数の検証	—				環 2 - 3	生活環境の維持

6つのまちづくりの方向ごとに、満足度・重要度の順位づけを行っている。
【順位/各方向の施策総数】※順位は平均ポイントに基づく

法制度の改正や新たな課題の発生を踏まえた方向性は太

No.	施策 (前期)	各種基礎調査						施策評価				関連計画等	施策見直しの方向性(案)	施策 (後期)	
		社会経済			市民意識調査			施策の方向性		留意事項	「健康」 応援都 市実現 との関 係性				
		法改正・国の制度変更 (一部東京都を含む)	西東京市の現状 ※データは別添	想定される課題	満足度(%)／平均 ポイント／【まちづくりの方向 別順位】	重要度(%)／平均 ポイント／【まちづくりの方向 別順位】	経年比較	企業・団体ヒアリング	内容						実施 コスト
29	安 1 - 1 住みやすい住 環境の整備	○空家等対策の推進に関する特別措置法:平成27(2015)年2月施行 ○都市再生特別措置法の一部を改正する法律:平成28(2016)年9月施行 ○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律:平成29(2017)年10月施行 ○都市計画法の一部を改正する法律: ○ユニバーサルデザイン2020行動計画:平成29(2017)年2月策定	○第一種低層住居専用地域が54.0%、第一種中高層住居専用地域が22.1%で、両者の合計が市域全体の76.1%を占める ○総住宅数に占める空き家率は9.3%で、多摩地域26市中4番目に低い	○東京2020大会や共生社会の実現に向けた取組を契機とした、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ○駅周辺を中心とした都市基盤施設の整備及びバリアフリー化の推進による、市民等の利便性向上 ○建物の耐震化や空き家対策、施設のバリアフリー化等による住環境の維持・改善	17.3% ▲0.12 【4位/5施策】	72.5% 1.11 【5位/5施策】	【まちづくり】 ○重点改善分野 ○前回調査に比べて満足度・重要度ともに上昇 ○3か年を比較すると、満足度は2か年続けて上昇 【項目別】 ○前回調査に比べ、全ての項目で満足度が上昇。重要度は「自転車を利用しやすいまちづくり」、「地域パトロール強化などの防犯対策」を除き上昇 ○「下水道事業の円滑な推進」を除き、満足度は全てマイナス値に止まる	【市の魅力・メリット】 ○都心に近く各方面へのアクセスがよく、かつ自然が豊か ○防災・防犯や道路の拡幅等の取組が進められている地域がある 【市のデメリット・課題】 ○市民の市や地域活動に対する意識啓発、ボランティア人材の育成が不十分 ○防災・防犯等の取組における地域の連携が弱い、取組への注力度に地域差がある ○市内南北の交通が不便(はなバスなど) ○通行するのに危険な道路が多い(狭隘道路、交通量が多い歩車未分離道路、通学路のクランクなど) 【取組アイデア】 ○交通擁護員の増員等、子どもの交通安全対策の充実 ○公共交通の利用促進に向けた意識醸成(児童への教育など)	→	→	○住宅施策の充実(空き家対策、高齢者アパートと市営住宅の再編・整備、住宅セーフティネットの段階的構築)	—	—	【1】都市計画法の整備等により土地利用の変化が見込まれる地域における、地域の特性にふさわしい土地利用の誘導(地区計画法の活用) 【2】市民・事業者・所有者等との連携・協力の下、空き家対策の推進 【3】安1-2、安2-1との事業整理(街路事業、下水道関連事業など)	安 1 - 1 住みやすい住 環境の整備
30	安 1 - 2 道路・交通網 の整備	○第4次社会資本整備重点計画(27~32年度):平成27(2015)年9月閣議決定 ○都市計画法の一部を改正する法律:	○市内の都市計画道路整備率は平成28年度時点で43.1% ○公共交通空白地域・不便地域を補う「はなバス」の運行等を推進する法律:	○渋滞や迂回する自動車の住宅地への侵入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワーク不足への対応が必要 ○道路等のインフラの老朽化への対応が必要 ○狭い道路等により、「はなバス」で対応できない公共交通空白・不便地域の交通網のあり方検討が必要 ○市民の利用ニーズや交通の技術革新等を見据えた、市内全体の公共交通網の整備・見直し推進 ○踏切の除却や自転車走行空間の整備等による、安全・快適な道路整備の推進	27.4% ▲0.08 【1位/5施策】	83.1% 1.39 【3位/5施策】	○はなバスの事業収支の改善と、地域の実情に応じた移動手段の検討 ○「健康」応援都市の実現に向けた、自転車を活用したまちづくりの推進	→	↑	○はなバスの事業収支の改善と、地域の実情に応じた移動手段の検討 ○「健康」応援都市の実現に向けた、自転車を活用したまちづくりの推進	◎	■西東京市都市計画マスタープラン(平成26~37年度) ■西東京市公共施設等総合管理計画(平成28~45年度) ■東伏見駅周辺地区まちづくり構想	【1】道路等の都市基盤整備と、鉄道の円滑化・利便性向上、はなバスや新たな移動手段、自転車の活用など、交通環境の整備によるまちづくりとの施策分割により、それぞれの取組を拡充 【2】円滑な広域交通処理や通過交通の少ない安全で暮らしやすい生活空間の創出に向け、進捗を踏まえた施行予定の都市計画道路及びその他道路の段階的かつ体系的な配置を精査 【3】道路の防災・耐震性能や事故に対する安全性の向上に向けた、効率的・効果的な対策の推進 【4】都心へのさらなるアクセス向上に向けた取組(鉄道相互乗り入れ等についての沿線自治体、鉄道事業者との連携強化) 【5】東伏見駅周辺地区まちづくり構想との整合性の確保(連続立体交差事業の推進) 【6】「健康」応援都市の実現に向けた、自転車を活用したまちづくりの推進	安 1 - 2 体系的な道 路網の整備	
31	安 2 - 1 災害に強いま ちづくり	○東京の防災プラン:平成26(2014)年12月策定	○防災市民組織の数は増加傾向(平成24~28年度)	○地域における自助・共助による地域防災力の強化に向けた、防災意識の醸成及び地域コミュニティと行政との連携強化 ○災害に強いハード整備(道路、住宅等)の推進	21.6% ▲0.12 【2位/5施策】	83.0% 1.52 【2位/5施策】	※現行の取組の継続	→	→	※現行の取組の継続	—	【1】安2-1、2-3の施策統合の検討 【2】全国的にこれまでの想定を大きく上回る災害外力の高まりが顕在化していることを踏まえた、地域の防災力向上及び自助・共助の体制づくり	安 2 - 1 災害に強い まちづくり		
32	安 2 - 3 危機管理体制 の構築	○被災市区町村応援職員確保システムの構築 ○災害マネジメント総括支援員制度の構築	○危機管理体制の構築に向けて、部署レベル、全庁レベルでの訓練を実施	○市民、事業者、職員等の危機管理意識、危機対応能力向上に向けた、教育、訓練、啓発等の推進 ○防災講話や防災訓練等の機会を通じた、自助・共助・公助の連携や役割分担等の周知	29.0% ▲0.12 【3位/5施策】	84.0% 1.57 【1位/5施策】	※現行の取組の継続	→	→	※現行の取組の継続	—				
33	安 2 - 2 防犯・交通安 全の推進	—	○刑法犯の発生件数はおおむね減少傾向(平成24~28年度) ○交通事故発生件数はおおむね減少傾向(平成24~28年度) ○振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害が近年多く発生	○犯罪傾向の変化に対応した、防犯の取組推進 ○防犯対策の推進における、関係団体や地域の防犯組織等との連携強化 ○高齢者に対する交通安全・防犯の意識啓発 ○交通管理者や学校、地域コミュニティ等と連携した交通安全対策の推進	28.8% ▲0.45 【5位/5施策】	81.7% 1.37 【4位/5施策】	※現行の取組の継続	→	→	※現行の取組の継続	○	【1】高齢化の進展を見据えた、高齢者の犯罪・事故被害に対する予防強化	安 2 - 2 防犯・交通 安全の推進		